⑸　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札金額を記載した入札書及び企画書その他の書類（以下「入札書等」という。）を提出すること。また、入札金額は、研修委託費単価に実施要項に定める研修人日数の要求水準値の３事業年度分（7,200人日）を乗じて得た金額及び施設維持管理・運営業務委託費の総価を記入すること。

なお、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を記載すること。

２　競争参加資格

⑴　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）第15条において準用する法第10条（第11号を除く。）に該当しない者であること。

⑵　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること（なお、未成年者又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。）。

⑶　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑷　平成23・24・25年度の独立行政法人中小企業基盤整備機構における物品製造等競争参加者資格者名簿の「役務の提供等（3317その他）」又は「役務の提供等（3309建物管理等各種保守管理）」に登録された者であること。

⑸　単独で中小企業大学校東京校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務（以下これらを併せて「研修業務等」という。）が担えない場合は、適正に研修業務等を遂行できる共同事業体（研修業務等を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合の要件については次のとおりとする。

①　入札書等提出時までに共同事業体を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加すること。

②　代表者及び構成員は、本項の競争参加資格（⑺及び⑻を除く。）を満たしていること。

③　構成員は、他の共同事業体の構成員となり、又は、単独で参加することはできない。

④　共同事業体結成に関する協定書（又はこれに類する書類。以下「協定書」という。）を作成すること。

⑹　実施要項又は入札仕様書の策定に携わった法人又は個人でないこと（実施要項の策定過程で公表した案に対する意見募集に応じた者を除く。）。

⑺　次の業務の実施に当たり資格を有するなどの要件を満たしていること。ただし、上記⑸の共同事業体として参加する場合には、代表者又は構成員が、それぞれが実施する業務について、それらの要件を満たしていること。

①　清掃業務　建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「建築物衛生法」という。）第12条の２第１項第１号又は第８号の事業登録を受けた者。

②　設備管理業務　次のイからニに掲げる資格等を有している者を業務の実施に当たらせることができる者。

イ　第三種電気主任技術者以上の資格者

ロ　二級ボイラー技士以上の資格者

ハ　危険物取扱主任者乙種第４類の資格者

ニ　消防設備点検資格者

③　環境衛生業務　建築物衛生法第12条の２第１項第８号の事業登録を受けた者。

④　保安警備業務　警備業法（昭和47年法律第117号）第４条の認定を受けた者。

⑻　上記⑺の業務並びに食堂の運営業務について、過去５年間に同等の類似実績を有していること。具体的には、清掃業務、設備管理業務、環境衛生業務及び保安警備業務にあっては東京校、東京校に類似した建物（学校、学校以外の教育施設、研修所又はそれらに類するもの）又は延床面積が14,000㎡以上の建物についてそれらの業務を発注者から直接請け負った契約（契約期間が一年間以上である契約）の実績を有すること、食堂の運営業務にあっては当該業務を発注者から直接請け負った契約（契約期間が一年間以上である契約）の実績を有すること。

ただし、上記⑸の共同事業体として参加する場合には、代表者又は構成員が、それぞれが実施する業務について、それらの要件を満たしていること。

３　入札書等の提出場所等

⑴　入札書等の提出場所及び問い合わせ先

〒207―8515　東京都東大和市桜ケ丘２―137―５　独立行政法人中小企業基盤整備機構　中小企業大学校東京校　業務運営支援課　高野、景山　電話042―565―1192

⑵　入札説明書、様式集及び実施要項（以下「入札説明書等」という。）の交付期間及び方法

①　交付期間　公告日～平成23年６月20日（月曜）

②　交付方法　入札説明書等は中小企業基盤整備機構ホームページ（http://www.smrj.go.jp/utility/bid/index.html）から入手できる。

入手できない者は⑴の問い合わせ先に照会すること。

⑶　入札説明会及び現地見学の日時及び場所

①　日時　平成23年５月10日（火曜）午後２時

②　場所　〒207―8515 東京都東大和市桜ケ丘２―137―５　独立行政法人中小企業基盤整備機構　中小企業大学校東京校　2101教室

⑷　入札書等の提出期限　平成23年６月20日（月曜）午後５時

⑸　開札の日時及び場所

①　日時　平成23年７月27日（水曜）午後２時

②　場所　〒207―8515 東京都東大和市桜ケ丘２―137―５　独立行政法人中小企業基盤整備機構　中小企業大学校東京校　2102教室

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札書等を前記３⑷に示す期日までに提出しなければならない。入札者は、独立行政法人中小企業基盤整備機構から入札書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札、その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書の作成要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した入札書等を提出し、前記２の競争参加資格を全て満たす者であって、実施要項に定める評価方法において明らかにした要件のうち、必須とされた項目の要件を全て満たし、独立行政法人中小企業基盤整備機構会計規程第34条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内である入札者の中から、実施要項で定める方法により落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められる場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は、入札説明書及び実施要項による。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年４月22日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

関東支部　分任契約担当役

支部長　山田　　実

１　調達内容

⑴　調達件名及び数量　中小企業大学校三条校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務　一式